

# 2016 年度事業報告

(2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日)

## I 事業概要

平成 28 年度は、公益社団法人日本 WHO 協会の主要事業であるフォーラム等の開催、機関誌の発行、関連団体との連携事業および人材開発事業等の活動を継続実施し、WHO 憲章の精神の普及による国民の健康増進への寄与を図った。

以下に、定款第 4 条（事業）に沿ってその概要を報告する。

### 1. 啓発事業

(WHO 憲章精神の普及及び健康に関するフォーラム等の開催並びに機関誌広報等の啓発事業)

#### ① ウェブサイトの拡充とメールマガジン発信

ホームページにおいて、組織基本情報、WHO 憲章や組織に関する情報、機関誌内容等を公開、適宜更新するとともに、WHO から発信される情報の紹介や WHO 神戸センターのイベント情報等を逐次掲載し、健康啓発情報についての広報発信を行った。また、メールマガジンについても継続発刊（116 号～133 号）し、タイムリーな健康啓発情報の発信を行った。（配信数≒2400）

WHO のウェブサイトには疾病や健康課題に関する一般市民向けの基本情報として公開されている「ファクトシート」のキーファクト部分について、2014 年 3 月に WHO 本部より付与された翻訳権に基づき日本語版を訳出し、最新事情に合わせた見直しがあれば変更して WEB 上で公開した。

#### ② フォーラムの開催

WHO への理解を深め、健康への関心を高めて頂く目的で次のとおりフォーラムを 6 回開催した。

◎2016 年 4 月 28 日（木）日本 WHO 協会フォーラム(参加者数：63 名)

「健康経営のすすめ～ストレスチェック制度の運用を含めて～」

講師；NPO 法人 健康経営研究会 理事長 岡田邦夫氏

◎2016年6月20日(月) 日本WHO協会フォーラム(参加者数:30名)

「WHOでの私の仕事と体験！」

講師;WHO健康安全局流行感染症部調整官 進藤奈邦子

◎2016年6月21日(火) 日本WHO協会フォーラム(参加者数:52名)

「糖尿病の常識非常識」

講師:北播磨総合医療センター病院長 横野浩一氏

◎2016年8月7日(日) 第20回関西感染症フォーラム(共催)(参加者数:883名)

「グローバル化時代の感染症とその対策」

座長:大阪労災病院 肝胆膵外科 部長 清水 潤三氏

講師:国立感染症研究所 感染症疫学センター センター長 大石 和徳氏

「CRE感染対策」

座長:大阪大学医学部 保健学科看護学専攻 教授 牧本 清子氏

講師:大阪医療センター 感染症内科 科長 上平 朝子氏

「ノロウイルス感染症・食中毒の現状と対策」

座長:国立感染症研究所 感染症疫学センター 第三室 室長 多屋 馨子氏

講師:国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部 第四室 室長 野田 衛氏

「感染症対策Q&A」

進行:大阪大学大学院医学系研究科 招聘教授 浅利 誠志氏

◎2016年10月1日(土) 日本国際保健医療学会学生部会(jaih-s)との

共同企画人的貢献推進セミナー(参加者数:56名)

『命をつなぐ食』～世界の食料事情ってどんななんなん?～

ワークショップ;世界の食文化と食料事情を知る(協力;Youth Ending Hunger)

「食料の入手困難による健康問題」

講師:国際連合世界食糧計画WFP協会 理事 忍足謙郎氏

「健康問題と食事のかかわりと国際協力」

講師:国立保健医療科学院上席研究員 石川みどり氏

◎2017年2月24日 日本WHO協会フォーラム(参加者数:40名)

『口の健康PartIII～健口から健康へ～』

「咀嚼の大切さ～おいしさを提供する補綴歯科～」

講師;大阪歯科大学教授 田中昌博氏

「歯周病と生活習慣病との関係」

講師;大阪府歯科医師会専務理事 深田拓司氏

### ③ 機関誌の発行

機関誌「目で見る WHO」を次のとおり継続発行し、より啓発効果を高めるため、会員やイベント参加者等関係先への配布のほか、国立国会図書館をはじめ都道府県立図書館等へ送付すると共にウェブサイトでも公開した。

- |        |                                     |                     |
|--------|-------------------------------------|---------------------|
| 第 60 号 | フォーラム「健康経営のすすめ」ほか                   | 2016 年 7 月(2500 部)  |
| 第 61 号 | フォーラム「糖尿病の常識・非常識」ほか                 | 2016 年 10 月(1000 部) |
| 第 62 号 | jaih-s 共同企画フォーラム報告、うつ病との正しい付き合い方、ほか | 2017 年 2 月(1000 部)  |

### ④ その他啓発事業

事務局に対しては日常的にメールや電話による WHO 関連情報に関する問い合わせがあり、当協会の立場を明確にしつつ WHO ウェブサイト検索方法の指導等による啓発を行った。

## 2. 研究事業

(健康に関する調査研究の受託・斡旋・委託及び助成並びに研究成果に基づく提言等の研究事業)

今年度の受託研究は実施しなかった。

## 3. 連携事業

(国内外で健康に関する社会貢献活動を行う企業、団体並びに個人との連絡・調整・協力等の連携事業)

- ① 厚生労働省、WHO/WPRO、国立国際医療研究センター及び大阪大学、慶応国際センターが主催する「国連/WHOへ行こう！若き専門職の方へのキャリアディベロップメントワークショップ」、アートフェスタ東成 2016 実行委員会が主催する「アートフェスタ東成 2016」、大阪糖尿病対策推進会議が主催する「世界糖尿病デー“おおさか”2016」日本耳鼻咽喉科学会主催の「“難聴と認知症・うつ病”に関する国際シンポジウム」、生産技術振興協会主催の「トップマネジャーのための新春トップセミナー」、および日本国際連合協会の「国際連合公用英語検定試験事業」について後援名義使用を許諾し、事業に協力した。
- ② 日本国際保健医療学会学生部会 (jaih-s) との協力により、2016 年 10 月 1 日、人的貢献推進のための人材開発セミナー事業「命をつなぐ食～世界の食料事情ってどんななん？～」を共同開催した。
- ③ 他団体からの依頼に基づき、健康に関する講演を行った (堺市、ザ・クラブジャパン関西)。
- ④ 大阪市の「すこやかパートナー」の活動として、意見交換会や他団体のイベントに参加し、当協会の活動内容の周知を行った。

#### 4. 支援事業

(WHO の事業目的達成に寄与するための募金活動及び募金収益の拠出並びに活動協力等の支援事業)

エイズ撲滅を進める目的で募金活動をセミナー等の機会を活用して継続実施し、集まった金額¥12,898 をエイズ撲滅基金へ拠出支援を行った。

#### 5. 人材開発事業

(国内外の健康の向上につながる人材の育成・援助等の人材開発事業)

- ① 日本から WHO をはじめ国際保健衛生分野で活躍する人材を増やす人的貢献の推進をかね、国際保健医療学会学生部会とともにフォーラム「命をつなぐ食～世界の食料事情ってどんななん？～」を開催した。
- ② WHO インターンシップで支援要請のあった 1 名に対し、活動支援助成金(10 万円／人)を提供した。
- ③ 京都大学医学部学生の「未来医師のためのグローバルスタディツアー」を受入れ対応し、また、当協会及び WHO 神戸センター訪問記事を機関誌に掲載した。

#### 6. その他事業

(その他本協会の目的達成に必要な事業)

WHO、WKC 及びその関係者との交流を深めた。

WKC イベント等の告知広報の協力、WKC フォーラム等への参加や情報交換による交流を行った。また、WHO ファクトシートの翻訳に関し、WKC の指導支援を頂きながら進めていく協力関係を構築した。

## II 総会、理事会等

1. 平成 28 年 6 月 21 日、マイドームおおさかにおいて定時社員総会を開催し、平成 27 年度の事業報告書、収支決算報告書および理事の選任の議案を承認した。  
また、定款の第 5 章(第 23 条及び第 25 条)及び第 6 章(第 32 条)の変更を承認した。
2. 平成 28 年度理事会は計 10 回(うち、電磁的理事会 5 回)開催し、法人の業務遂行に必要な決議等を行った。  
上記 1. の事業報告及び決算については定款第 46 条に基づき監事の監査を受けた後、平成 28 年 5 月 17 日開催の理事会で承認した。  
平成 29 年度の事業計画と収支予算は、平成 29 年 2 月 16 日理事会で承認した。  
以下の規程の制定・改正を承認した。
  - ・理事会規程(定款変更に伴う改正)

・アライアンスドクター&プロフェッショナルに関する規程（制定）

選考委員会の外部委員として、遠藤弘良氏（聖路加国際大学）を選任した。

3. 寄附金収入を拡大するため、平成29年3月1日よりクレジットカード決済を導入した。
4. 寄附金税額控除証明を申請し、証明書（有効期間；平成29年3月7日から平成34年3月6日）を受理した。
5. 内閣府立入検査における指摘事項とその対応

平成28年5月31日、内閣府公益認定等委員会の立入検査において、概ね適切な事業運営が行われているとの評価を得たが、経理的基礎及び研究受託契約に関する指摘を受けた。

経理的基礎については、寄付金収入の拡大を図る等により財政基盤の強化を進め、公開できない受託研究については収益事業として変更認定申請を行い、平成28年8月26日付で認定された。

## 6. 会員の現況

本年度末現在の会員数及び前年度比の増減は次の通りである。

会員種別	正会員 (個人)	正会員 (法人)	賛助会員 (個人)	賛助会員 (学生)	賛助会員 (法人)
平成28年度末	39	22	271	4	60
平成27年度末	42	23	270	5	63
増減	▲3	▲1	1	▲1	▲3